

平成30年度(2018年度) 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和元年(2019年)5月9日

部	生涯学習部	課	南茅部教育事務所
---	-------	---	----------

施設名・所在地	函館市南茅部スポーツセンター(函館市日尻町604番地1)				
設置条例	函館市地域体育施設条例				
指定管理者名	南茅部地域教育施設等管理共同企業体	指定期間	平成28年(2016年)4月1日～ 令和3年(2021年)3月31日		
指定管理者の特別な要件				選定区分 公 募 非公募	
設置目的	スポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するため				
設置年月	昭和59年(1984年)7月	建設費	602,470千円		
構造規模等 耐用年数	スポーツセンター(鉄筋コンクリート2階建 延床面積2,291.90㎡)、車庫(鉄骨平屋建22.18㎡) [アリーナ949.39㎡、研修室兼柔剣道室242.20㎡、研修室兼トレーニング室74.55㎡、控室36.77㎡] 耐用年数:50年				
開館時間 休館日等	開館時間:午前9時から午後9時(日曜日は午前9時から午後5時)まで 供用期間:1月4日から12月28日				
料金体系	市の区域内に住所を有しない方が使用するとき、または催物等専用使用するとき				
	区 分	午 前 (午前9時から 正午まで)	午 後 (正午から 午後5時まで)	夜 間 (午後6時から 午後9時まで)	全 日 (午前9時から 午後9時まで)
	アリーナ	8,240円	12,360円	16,480円	37,080円
	研修室兼柔剣道室	2,570円	3,810円	5,150円	11,530円
	研修室兼トレーニング室	610円	920円	1,230円	2,760円
	控室	410円	610円	820円	1,840円
	※賞品の宣伝、展示、販売等営利目的で使用する場合は、この表の規定による使用料の額の30割に相当する額。 ※暖房を使用した場合は、基本使用料の額の2割に相当する額を徴収。 ※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況					
(1)管理業務					
①維持管理に関すること ア 施設の開錠・施錠 イ 施設の日常清掃 ウ 除雪 エ 緑地の管理 オ 施設の破損、汚損箇所の有無の点検および簡易修繕 カ 機械の操作 キ 備品等の管理 ク 駐車場の整理等 ケ 管理日誌の記録 コ 保守管理業務 サ 利用者の安全管理 シ 施設所有(管理)者賠償責任保険への加入					
②使用の許可等に関すること ア 電話および窓口等での施設使用申込の受付 イ 使用許可書の発行					
③利用者に関すること ア 各種大会・教室等の日程調整に関すること イ 貸出物品に関すること ウ 利用者アンケートの実施					
④報告に関すること ア 利用状況に関すること イ 実績報告書等に関すること ウ 自己評価に関すること					
⑤その他 ア 公金収納業務 イ 災害及び事故発生時等の緊急時の対応					
(2)委託事業					
①自動扉保守点検業務 ②自家用電気工作物保安管理業務 ③緑地および樹木管理業務					
(3)提案事業					
①南茅部スポーツクリニック ②南茅部キッズフェスティバル ③健康トレーニング教室					
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績					
①従業員がAED取扱講習ならびに普通救命講習を受講し、緊急時に対応できる体制づくりをしている。 ②スポーツ大会等の案内を掲示し、利用者の増加に努めている。 ③新型インフルエンザ対策として消毒用エタノール等を設置。					

3 市民ニーズの把握の実施状況

利用者アンケートの実施

施設内に意見箱（アンケート用紙）を設置し、利用者のニーズを把握できるように取り組んでいる。

【平成30年度(2019年度)提出件数：10件】

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

・平成30年度(2019年度)の月別利用者数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	868	890	932	628	608	704	1,405	1,507	920	966	1,278	1,154	11,860

・年度別利用者数等

← 前 指 定 管 理 期 間 → | ← 指 定 管 理 期 間 →

区 分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
利用者数(人)	15,186	16,254	12,764	10,584	11,860
使用料収入(円)	0	0	12,360	20,600	0

5 指定管理者の収支状況

※ 函館市南茅部プール、函館市南茅部運動広場、函館市南茅部スポーツセンター、函館市南茅部市民庭球場、函館市臼尻スキー場、函館市南茅部ふるさと文化公園は一体管理のため、収支は函館市南茅部プールの実績シートに一括掲載しています。

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・実地調査の実施 有 ・ 無
- ・毎月終了後、業務日誌の提出により、書類で管理状況を確認
- ・平成31年(2019年)4月 指定管理者より決算報告、自己評価の提出
- ・令和元年(2019年)5月 実績評価を実施
適正に行われている(改善指示等無し)

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の配置、研修等が適正に行われている。 ・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。 ・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。 	事業に関しては、利用者の要望がある教室などを取り入れたいと考えています。 また、施設管理に関しては、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設運営を行っていきます。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。 	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施し、さらなるサービスの質の向上に努めます。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・企業体構成団体の経営状況は、安定している。 	今後も事業収支を適正に実施し、安定した経営・管理運営に努めます。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書を遵守し、適正に業務を遂行している。 ・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。 ・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。 	協定書を遵守し、適正な管理を行っており、今後も同様に施設の管理運営に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。 	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施しており、今後も一層のサービス向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・企業体構成団体の経営状況は、安定している。 	指定管理業務における事業収支は適正である。今後も企業体はもとより、個々の企業も安定した運営に努めていただきたい。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。